

		平常時	災害時
防災会長 (自治会長)	消火班	●初期消火訓練 ●消火体制の整備 ●火の使い方指導	●火災の警戒 ●初期消火活動
	救出救護班	●資機材、備蓄品などの調達・管理 ●救出・救護訓練 ●救出・救護計画	●負傷者・災害弱者の救出、救護 ●物資配分
防災副会長 (副自治会長)	情報連絡班	●防災事業計画の作成 ●防災知識の普及●防災意識の啓発	●災害防止広報 ●情報収集・伝達 ●災害状況の収集・報告
	避難誘導班	●避難訓練 ●危険箇所の点検 ●世帯人員の把握	●避難誘導 ●避難経路確認 ●人員点呼 ●避難人員の把握
	避難所 管理運営班	●避難訓練 ●給食、給水計画	●避難所人員台帳の整備 ●給食、給水の配分



①18年ぶりの復活、宝小学校。  
②旭小学校は新しく発足。  
③谷一小は発足後、早速AEDの講習を受けました。



僕たちも「共助」の精神で！  
宝小学校では18年ぶりに、谷村第一小学校と旭小学校では新しく「少年少女消防クラブ」が発足しました。「少年少女消防クラブ」は、子どもたちから防災意識を高め、将来の防災リーダーを育成する目的で設立されました。クラブ員は、初期消火や応急手当などの訓練を行い、災害時には、防災リーダーとなって、仲間の安全確認やケガ人の手当に当たります。

### ふれあい講座を活用して！

学びのまちづくり課が担当して行っている「ふれあい講座」(6月号広報掲載)の中に、「自主防災組織について」のメニューがあります。法制・安全室では、市民の皆さんに防災についての意識を高めてもらうために、各自主防災会などに出向き、講座を行っていただきます。積極的にご活用ください。  
なお、講座のメニューは相談に応じます。

問合せ・申込先 学びのまちづくり課  
生涯学習担当

### 防災資器材の整備補助金制度

市では、自主防災組織が自ら整備する防災資器材に対し予算の範囲内において、対象経費の2分の1の額(その額が10万円を超える時は10万円)を補助する制度を設けています。どうぞご利用ください。

#### 防災資器材

消火器、テント、チェーンソー、ボール、ジャッキ、スコップ、ビニールシート、非常用食料など

問合せ・申込先  
行政管理課 法制・安全室

## 訓練に参加する

### 防災訓練

地域によっては、がけ崩れの危険性が高かったり、土砂災害のおそれがあったりと、災害の種類や危険度が異なります。その地域特性に応じた防災訓練はとても重要で、各種災害に応じたシミュレーションはとても大事なことです。市では、各種災害に応じた防災訓練を実施しています。市民の皆様の積極的な参加をお願いします。

### ☆地震防災訓練

市では、実践的な訓練を実施し、防災機関との連携強化や市民の防災意識の高揚を図ることを目的に、毎年6月

の第一日曜日に「地震防災訓練」を行っています。また、自主防災会や学校などは、6月の第一日曜日を中心とした期日を定め、消防署などの指導を仰ぎながら独自の訓練を行っています。

#### 訓練内容

○市の職員が行う訓練

非常参集訓練、災害対策本部設置運営訓練、方面対策支部(各コミュニティセンターなど)設置運営訓練、避難所開設訓練、情報受伝達訓練

○消防本部・消防団が行う訓練

初動体制訓練、情報受伝達訓練

○自主防災会が行う訓練

避難訓練、初期消火訓練、炊き出し訓練、情報伝達訓練など

○学校・保育所などが行う訓練  
児童引取り訓練、避難・誘導訓練、初期消火訓練など